

■2026 年度 障がい者団体助成事業 募集要項

1、助成の対象となる団体

日本国内に住所及び活動の本拠を有する当事者団体*及び当事者の支援を行う団体であること。

*「当事者」とは、障がい者（児）とその家族をいう。

*「当事者団体」とは、当事者が会員もしくは役員の過半数以上を占める団体とします。

*「障害」の概念は、世界保健機関が示した範囲（国際生活機能分類：ICF）に準ずる。

2、助成の対象となる事業

日本国内における、以下のいずれかに該当する当事者を支援する事業であること。

- （1） 障がい者（児）の社会参加を促進する等、すべての国民が安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事業
- （2） リハビリテーションの発展に寄与する事業
- （3） 支援を必要とする国民が互いを理解し、支え合うことを目的とする事業
- （4） 遂行にあたり財政的安定性と持続可能性を有する事業

3、助成の対象とならない事業

- （1） 営利を目的とする事業
- （2） 活動の主たる部分を外部委託する予定がある事業
- （3） 第三者に資金交付することを目的とした事業
- （4） 本会から通算3回（3年）の助成を受けている団体の事業

4、助成金額

1団体あたり上限 20 万円です。

※助成金を受け取る際には、団体または法人の銀行口座が必要です（個人口座への振込みは不可）。

5、助成対象となる経費

当事者もしくは講師にかかる旅費・交通費、備品消耗品費、印刷物等制作費、通信費、会場費、講師等謝金、動画等撮影経費、その他必要経費

6、助成対象とならない経費

- 申込団体に所属する者への人件費並びに講師料等の謝金
- 活動団体事務所等の家賃・光熱費・通信費等
- 恒常的に使用する備品購入費（パソコン、コピー機、プリンター等）
- その他、事業に直接関係のない費用

7、助成対象となる事業実施期間

2026年5月1日（金）～2027年2月28日（日）

※採択された場合、2027年3月31日（水）までに「助成事業実績報告書」の提出（郵送）が必要です。

様式書類は採択時にお送りします。

8、申請受付期間

2025年11月10日（月）～2026年1月8日（木）（必着）

9、申請方法

障がい者団体助成事業選定規程および実施要綱を熟読し、助成交付申請書と要望額調書に必要事項を記入

のうえ、事務局宛にご郵送ください。

 [障がい者団体助成事業選定規程](#)

 [実施要綱](#)

 [助成交付申請書（様式第1号、付表1、2）](#)

 [要望額調書（収支予算書）（様式第2号）](#)

10、申請後、審査～助成金振込みまでの流れ

①審査

本会にて厳正なる審査を行い、助成団体を選定します。選定を通過された団体には、2月13日（金）までに連絡します。

②要望額調書の修正依頼及び助成予定金額の決定

選定通過の通知を受け取った団体のうち、【要望額調書（収支予算書）：様式第2号】について、本会から修正依頼を受けた団体は、本会の指示に従って内容を修正後、以下の期日までに再度ご提出ください（原則郵送にてご提出。期日直前となる場合は、メールにてご提出のうえ、後日郵送も可能）。

要望額調書（収支予算書）修正〆切 2026年2月24日（火）

本会にて要望額調書（収支予算書）を精査し、助成金の金額を決定します。

③助成団体決定の通知

採択された団体に対しては3月10日（火）までに通知します。

④通知を受けましたら団体の口座情報をご登録いただきます。その後ご指定の口座へ助成金をお振込みいたします。

※注意事項

一部又は全ての事業が中止となった場合は、助成金を返還いただく場合がございますので、速やかに本会へお申し出ください。

11、スケジュール

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11月中旬 申請受付 開始	申請受付	1月上旬 申請受付 〆切 ↓ 審査（選定部会）	審査（選定部会）	↓ 3月上旬 理事会決議 ↓ 3月中旬 結果通知	助成金交付	2026年度事業実施期間（5月～2月）										※	報告書提出 〆切
※連年3回（3年）の助成を受けている団体事業は対象外です。 連続で申請される場合は、事業実施中でも申請受付期間に次年度分を申請してください。																	

※通算3回（3年）の助成を受けている団体事業は対象外です。
連続で申請される場合は、事業実施中でも申請受付期間に次年度分を申請してください。

12、お問合せ・送付先

【住所】

〒106-0032

東京都港区六本木七丁目 11 番 10 号

公益社団法人 日本理学療法士協会 企画部 広報企画課 宛

【お問い合わせ】

電 話：03-6804-1422

メール：news@japanpt.or.jp